

由良町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 6,640	千円 3,598,390	千円 78,765	千円 656,405	% 18.2	% 17.8

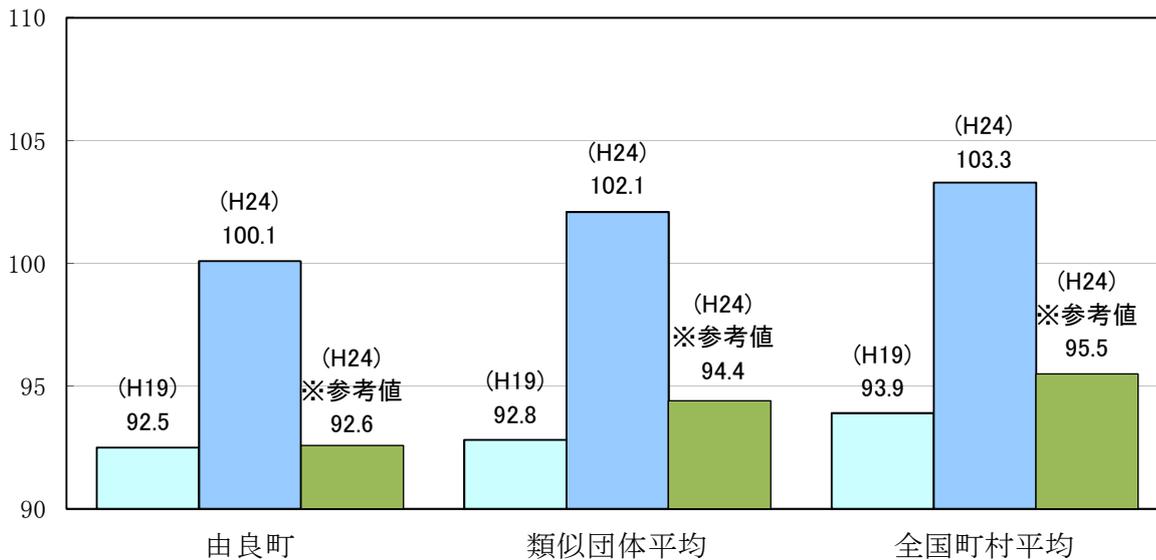
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 69	千円 260,017	千円 27,924	千円 91,915	千円 379,856	千円 5,505	千円 5,545

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、24年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

2 一般行政職給料表の状況（24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給与月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給与月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
由良町	41.8 歳	293,851 円	331,731 円	315,711 円
和歌山県	42.6 歳	335,204 円	408,881 円	370,802 円
国	42.8 歳	304,944(329,917) 円	—	372,906(401,789) 円
類似団体	43.1 歳	314,214 円	356,072 円	340,467 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
由良町(用務員)	50.1 歳	3 人	235,833 円	255,667 円	253,500 円	用務員	53.5	206,600 円	1.24
和歌山県	51.1 歳	262 人	338,495 円	380,790 円	361,628 円	—	—	—	—
国	49.7 歳	3,479 人	270,465(285,030) 円	—	307,506(323,181) 円	—	—	—	—
類似団体	49.2 歳	6 人	269,018 円	291,619 円	281,747 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
由良町(用務員)	3,990,964 円	2,861,400 円	1.39

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成21年～23年の3ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区分		由良町	和歌山県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	—
	中学卒	129,200 円	129,200 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

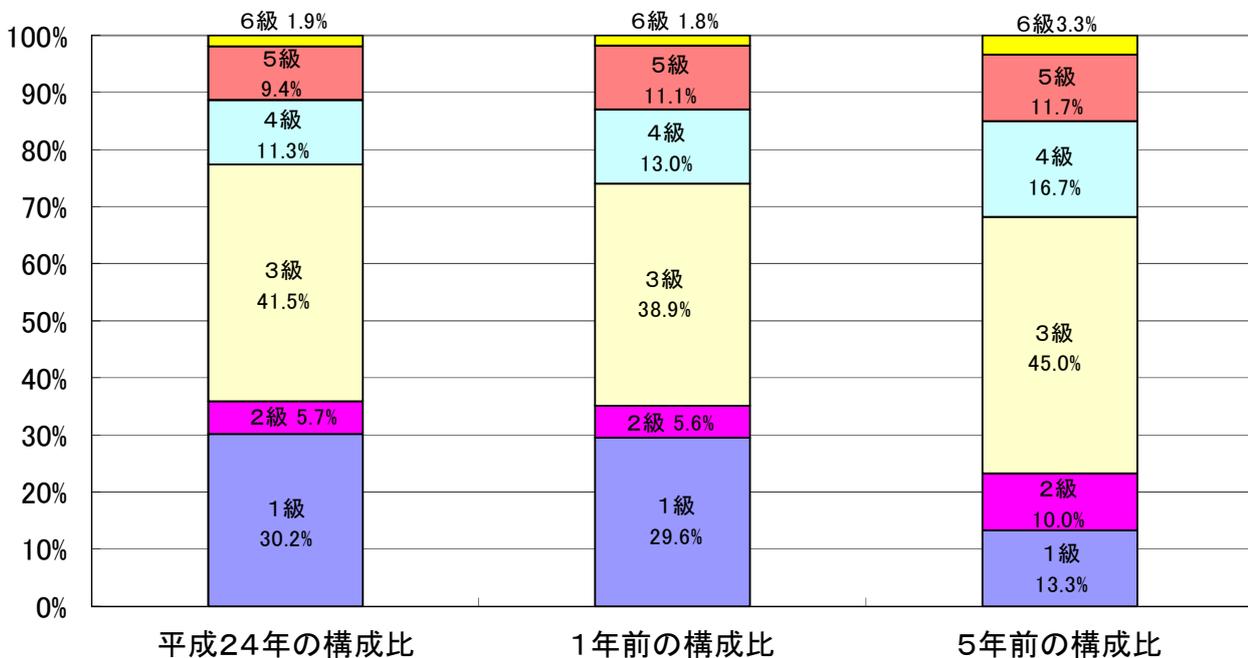
区分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	280,000 円	319,500 円	332,700 円
	高校卒	—	—	314,700 円
技能労務職	高校卒	—	—	241,300 円
	中学卒	—	—	—

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	参事、公室長、会計管理者	1人	1.9%
5級	課長、企画員、会計管理者	5人	9.4%
4級	副課長、班長、企画員	6人	11.3%
3級	総括主任、主任	22人	41.5%
2級	主事、技師	3人	5.7%
1級	主事、技師	16人	30.2%

- (注) 1 由良町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
 地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、平成19年10月から毎年10月1日を基準日として、全職員の勤務成績の評定を実施している。
- 昇給への勤務成績の反映状況
 勤務成績の評定に基づき、昇給区分を決定している。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

由良町	和歌山県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,308 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,576 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (—)月分 (—)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.35)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%・10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

- 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、平成19年10月から毎年10月1日を基準日として、全職員の勤務成績の評定を実施している。
- 勤勉手当への勤務成績の反映状況
勤務成績の評定に基づき、成績率を決定している。

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

由良町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)	
(退職時特別昇給	なし)			
1人当たり平均支給額	25,093 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 該当なし

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫手当	右業務に従事する職員	伝染病の防疫作業	1日当たり1,000円
死亡人取扱手当	右業務に従事する職員	行旅死亡人の取扱作業	1日当たり2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	8,458 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	104 千円
支給実績（22年度決算）	8,649 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	107 千円

(6) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	ア.配偶者は13,000円。 イ.ア以外の扶養親族は1人当たり6,500円(配偶者のいない職員の扶養親族には、1人目11,000円。満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの扶養親族である子には、1人につき5,000円加算。	同		10,830 千円	221,014 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対して、家賃に応じて最高月額27,000円。	同		4,074 千円	271,567 円
通勤手当	ア.交通機関を利用して通勤している職員に対して、月額最高55,000円 イ.交通用具を利用して通勤している職員に対して、二輪の場合は2,000円から20,900円まで、四輪の場合は2,500円から20,000円まで。	異	使用距離の区分及び支給額。	2,960 千円	58,039 円
管理職手当	ア.職務の級が6級の職員に30,000円。 イ.職務の級が5級の職員に24,000円。 ウ.職務の級が4級の職員に18,000円。	異	定額支給。(国は、給料月額に100分の25を超えない支給割合を乗じて得た額。)	4,747 千円	249,821 円
休日勤務手当	祝日法による休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に対して、1時間当たりの給与額×1.35×時間数	同		0 千円	0 円
夜勤手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に対して、1時間当たりの給与額×0.25×時間数	同		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合、1回につき4,200円。	同		655 千円	7,990 円
管理職員特別勤務手当	職務の級が4級以上の職員が週休日又は祝日法による休日等及び年末年始の休日等に勤務した場合、4時間を超えた時5,000円、4時間以下の場合、2,500円。	異	支給単価及び時間区分。(国は、6千円～1万2千円を支給。6時間を超える勤務は5割増。)	0 千円	0 円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	700,000 円	()	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 355,000 円			
	副 町 長	590,000 円		675,000 円 / 304,500 円			
報 酬	議 長	300,000 円	()	370,000 円 / 205,000 円			
	副 議 長	250,000 円		320,000 円 / 164,900 円			
	議 員	230,000 円		300,000 円 / 145,500 円			
期 末 手 当	町 長	(23年度支給割合)					
	副 町 長	2.60	月分				
	議 長	(23年度支給割合)					
	副 議 長	2.60	月分				
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 町 長	在職1月につき給料月額×100分の43.3		14,549 千円		任期毎	
		在職1月につき給料月額×100分の25.8		7,307 千円		任期毎	
	備 考						

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

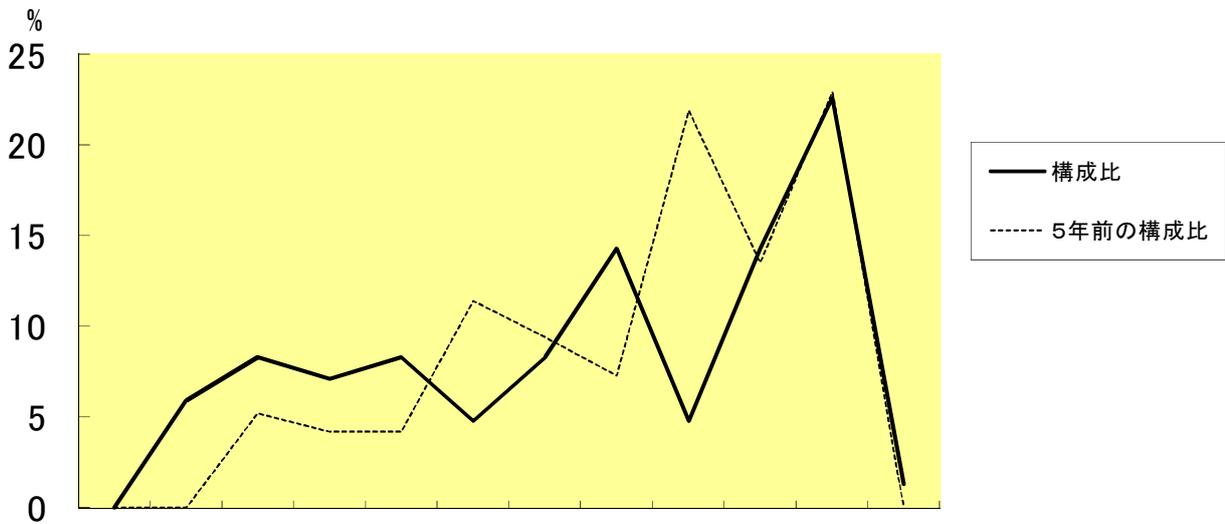
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	議会	2	2	1	和歌山県市町村課への派遣のための配置による増
	総務	15	16		
	税務	5	5		
	民生	19	19		
	衛生	4	4		
	農林水産	8	7		
	商工	1	1		
土木	6	6	▲ 1	技術職の退職不補充による減	
	計	60	60		<参考> 人口1万人当たり職員数 90.36 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 98.73 人)
	教育部門	11	10	▲ 1	用務員の退職不補充による減
	消防部門				
	小 計	71	70	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 105.42 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 122.84 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	4	4	▲ 1	下水道事業縮小による減
	下水道	5	4		
	その他	6	6		
	小 計	15	14		
合 計		86	84	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 126.51 人
		[110]	[110]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	5人	7人	6人	7人	4人	7人	12人	4人	12人	19人	1人	84人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別	年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の 増減数(率)	
一般行政		67	63	60	60	60	60	▲7	(▲10.4%)
教育		13	11	11	12	11	10	▲3	(▲23.1%)
消防		0	0	0	0	0	0	0	(0%)
普通会計		80	74	71	72	71	70	▲10	(▲12.5%)
公営企業等会計		15	15	15	15	15	14	▲1	(▲6.7%)
総合計		95	89	86	87	86	84	▲11	(▲13.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

8 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 197,835	千円 13,643	千円 22,571	% 11.4	% 11.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)22年度平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 4	千円 16,318	千円 662	千円 5,590	千円 22,571	千円 5,643	千円 5,851

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
由良町	46.3 歳	345,206 円	511,423 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

由良町		一般行政職	
1人当たり平均支給額(23年度) 1,397 千円		1人当たり平均支給額(23年度) 1,308 千円	
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (—)月分 (—)月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (—)月分 (—)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%・10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%・10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

由良町			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)	
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	25,093 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 該当なし

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫手当	右業務に従事する職員	伝染病の防疫作業	1日当たり1,000円
死亡人取扱手当	右業務に従事する職員	行旅死亡人の取扱作業	1日当たり2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	260 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	65 千円
支給実績(22年度決算)	68 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	17 千円

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	ア.配偶者は13,000円。 イ.ア以外の扶養親族は1人当たり6,500円(配偶者のいない職員の扶養親族には、1人目11,000円。満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの扶養親族である子には、1人につき5,000円加算。	同		775 千円	193,750 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対して、家賃に応じて最高月額27,000円。	同		0 千円	0 円
通勤手当	ア. 交通機関を利用して通勤している職員に対して、月額最高55,000円 イ. 交通用具を利用して通勤している職員に対して、二輪の場合は2,000円から20,900円まで、四輪の場合は2,500円から20,000円まで	同		186 千円	46,500 円
管理職手当	ア.職務の級が6級の職員に30,000円。 イ.職務の級が5級の職員に24,000円。 ウ.職務の級が4級の職員に18,000円。	同		216 千円	54,000 円
休日勤務手当	祝日法による休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に対して、1時間当たりの給与額×1.35×時間数	同		0 千円	0 円
夜勤手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に対して、1時間当たりの給与額×0.25×時間数	同		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合、1回につき4,200円。	同		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	職務の級が4級以上の職員が週休日又は祝日法による休日等及び年末年始の休日等に勤務した場合、4時間を超えた時5,000円、4時間以下の場合、2,500円。	同		0 千円	0 円